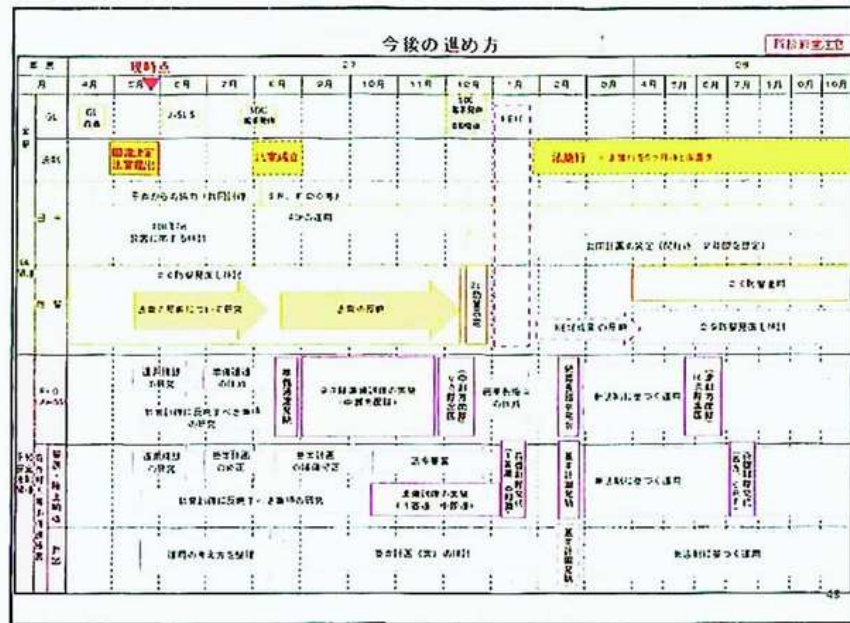


戦争法案の施行を前提に自衛隊が部隊編成計画

中部方面隊（大久保駐屯地の第4施設団など） 南スーダン派遣で「駆けつけ警護」



統合幕僚監部作成の内部資料には、「12月 中部方面隊出国」（南スーダンPKO派遣）、来年3月からは「新法制に基づく運用」（これまではできないとされていた『駆けつけ警護』『宿営地の共同防衛』の可能性を含む）など詳細な日程が記されています。

自衛隊内で、戦争法の8月法案成立「6ヶ月以内の施行」を前提に、戦争法の実施計画が立てられていた。参院安保法制特別委員会、小池晃議員が、防衛省統合幕僚監部の内部文書『日米防衛協力のための指針（ガイドライン）及び平和と安全法制関連法案について』を暴露し、防衛省もその文書の存在を認めました。

同文書は、衆議院ではじめて戦争法案の審議が行なわれた5月26日に、陸海空自衛隊の主要指揮官が参加した会議で使用された資料でした。法案審議が国会で始まると同時に、成立を前提とした計画を全自衛隊規模で徹底していたということであり、国会無視の軍部暴走」ともいえるべき異常な事態です。共産党は、徹底した真相解明を求めています。

同文書の「今後の進め方」には、来年2月の施行を前提に、12月には陸上自衛隊中部方面隊から南スーダンPKO活動に部隊を派遣し、来年3月からは「駆けつけ警護」など「新法制に基づく運用」を始めるなどとした、詳細な日程表まで記載されています。

大久保の第4施設団は、中部方面隊の施設支援を主な任務とし、2013年11月にも、南スーダンPKO活動に、118人の隊員が参加しています。

機関銃弾が民家に

7月16日に、滋賀県の饗庭野演習場での実弾射撃訓練において、民家に機関銃弾を打ち込むという事件が発生しました。部隊は大久保駐屯地の第4施設団102施設器材隊で、12・7重機関銃の射撃訓練中に発生。発射地点から約4キロ離れた民家の屋根と天井を突き破って2階の部屋に飛び込みました。

共産党が抗議

宇治市会議員団は、党洛南地区委員会、城陽市会議員団、久御山町会議員団と連名で、大久保にある陸上自衛隊第4施設団に抗議の申し入れを行いました。（申し入れ文書全文は、裏面に掲載）

日本共産党
宇治市議員団だより
2015年8月30日
22-3141(内線2817)
Fax24-7884